

一、相关新法令、新政策

● 再制造产品认定实施指南

【发布单位】工业和信息化部

【发布文号】工信厅节〔2010〕192号

【发布日期】2010-09-30

【提 示】根据该实施指南：

- 其所涵盖的再制造产品认定范围，包括通用机械设备、专用设备、办公设备、交通运输设备及其零部件等；
- 再制造产品认定，包括“申报、初审与推荐、认定评价、结果发布”等四个阶段。

【备 注】为稳妥推进再制造产品认定工作，认定工作启动初期，优先受理再制造试点企业的认定申请。首批认定申请受理截止时间为2010年10月29日。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwqk/2010-10/15/content_1723390.htm

● 关于规范银行外币卡管理的通知

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇发〔2010〕53号

【发布日期】2010-10-11

【实施日期】2010-11-01

【提 示】该通知对境内金融机构发行的外币卡（简称“境内卡”）和境外机构发行的非人民币银行卡（简称“境外卡”）进行了规定。根据该通知：

- 境内金融机构可发行外币贷记单位卡，但卡内不能存有外汇资金；可以向在本行开有经常项目外汇账户的单位发行外币借记单位卡，卡内外汇资金应纳入经常项目外汇账户资金管理；
- 境外卡在境内可以提取人民币现钞。通过银行营业柜台办理，结汇信息实时录入个人结售汇管理信息系统；通过自动柜员机办理，每笔不得超过3000元人民币。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=805000000000000000,94&id=4

一、関連する新法令、新政策

● 再製造製品認定実施手引き

【発布機関】工業情報化部

【発布番号】工信部節〔2010〕192号

【発布日】2010-09-30

【コメント】本実施手引きによると、以下の通りである。

- 本実施手引きがカバーする再製造製品の認定範囲には、通用機械設備、専用機械設備、事務用設備、交通輸送設備及びその部品等が含まれている。
- 再製造製品認定手順には、「申告、仮審査及び推薦、認定評価、結果公表」等の4段階がある。

【備 考】再製造製品認定作業を円滑に推進するために、認定作業の始動初期には、再製造試行企業からの認定申請を優先的に受理する。初回の認定申請受理の締切日は、2010年10月29日である。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwqk/2010-10/15/content_1723390.htm

● 銀行が発行する外貨カード管理の規範化に関する通知

【発布機関】国家外貨管理局

【発布番号】匯發〔2010〕53号

【発布日】2010-10-11

【施行日】2010-11-01

【コメント】本通知は、国内金融機関が発行する外貨カード（「国内カード」という）及び国外機関が発行する非人民元銀行カード（「国外カード」という）について、規定を行っている。本通知によると、以下の通りである。

- 国内金融機関は、外貨建てクレジットカード（法人用）を発行できるが、カードに外貨資金を預けてはならない。銀行に经常項目外貨口座を開設している法人に対して、外貨デビットカード（法人用）を発行できるが、カードにある外貨資金は、经常項目外貨口座の資金管理に組み入れる。
- 国外カードは、国内で人民元現金を引き出すことができる。銀行のカウンターにおいて取り扱う場合、人民元転の情報は即時に個人の人民元転・外貨売却管理情報システムに記入される。ATMでの引出しは、毎回3000人民元を上回ってはならない。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=805000000000000000,94&id=4

● 关于发展电子书产业的意见

【发布单位】新闻出版总署
【发布文号】新出政发〔2010〕9号
【发布日期】2010-10-09
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.gapp.gov.cn/cms/html/21/508/201010/704088.html>

● 关于全面推广应用电子化手册及电子化台帐系统的公告（上海）

【发布单位】上海海关
【发布文号】上海海关公告 2010 年第 3 号
【发布日期】2010-09-08
【提 示】根据该公告，
▪ 目前在上海关区内使用纸质手册的加工贸易企业，按所在隶属关区，根据推广时间进度（2010 年 07 月至 2011 年 03 月）逐步采用电子化手册，实现纸质手册电子化。
▪ 对采用电子化手册管理的加工贸易企业，在办理电子化手册的同时采用电子化台帐，实现银行保证金台帐的电子化联网管理。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab5707/module16158/info238150.htm>

● 关于调整住宅开发项目土地增值税预征办法的公告（上海）

【发布单位】上海市地方税务局
【发布文号】上海市地方税务局公告（2010）1 号
【发布日期】2010-10-12
【实施日期】2010-10-01
【提 示】根据该公告，除保障性住房外，按照住宅开发项目销售均价与项目所在区域上一年度新建商品住房平均价格的比较，来确定土地增值税预征率（2%、3.5%或 5%）。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.csj.sh.gov.cn/gb/csj/csfg/sw/tdzsz/useobject7ai37495.html>

● 電子書籍産業の発展に関する意見

【発布機関】新聞出版総署
【発布番号】新出政発〔2010〕9号
【発布日】2010-10-09
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.gapp.gov.cn/cms/html/21/508/201010/704088.html>

● 電子手帳及び電子台帳システムの応用を全面的に普及させることに関する公告（上海）

【発布機関】上海税関
【発布番号】上海税関公告 2010 年第 3 号
【発布日】2010-09-08
【コメント】本公告によると、以下の通りである。
▪ 現在、上海税関区域内において紙手帳を使用している加工貿易企業は、所属する税関の管轄区域ごとに、普及作業の進捗スケジュール（2010 年 7 月から 2011 年 3 月まで）に基づき、徐々に電子手帳を採用し、紙手帳の電子化を実現させる。
▪ 電子手帳で管理を行っている加工貿易企業については、電子手帳を発行すると共に、電子台帳も採用し、銀行保証金台帳の電子化ネットワーク管理を実現させる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab5707/module16158/info238150.htm>

● 住宅開発プロジェクト土地増値税の予納方法を調整することに関する公告（上海）

【発布機関】上海市地方税務局
【発布番号】上海市地方税務局公告〔2010〕1 号
【発布日】2010-10-12
【施行日】2010-10-01
【コメント】本公告によると、保障性住宅を除き、住宅開発プロジェクトの平均販売価格をプロジェクト所在区域の前年度の新規建設した商品住宅の平均価格と比較した結果により、土地増値税の予納率（2%、3.5%又は 5%）を確定する。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.csj.sh.gov.cn/gb/csj/csfg/sw/tdzsz/useobject7ai37495.html>

● [浙江省固定资产投资项目节能评估和审查管理办法（浙江）](#)

【发布单位】浙江省人民政府

【发布文号】浙政办发〔2010〕35号

【发布日期】2010-08-24

【实施日期】2010-10-01

【提示】根据该办法，浙江省范围内年综合能源消费量3000吨标准煤及以上或年用电量300万千瓦时及以上的固定资产投资项（含新建、扩建和改建项目），应当进行节能审查；其他工业投资项目是否进行节能审查，由各设区市、县（市、区）政府确定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.zj.gov.cn/gb/zjnew/node3/node22/node167/node360/node369/userobject9ai118714.html>

● [关于优化税收业务流程有关问题的公告（北京）](#)

【发布单位】北京市地方税务局

【发布文号】北京市地方税务局公告2010年第3号

【发布日期】2010-08-30

【实施日期】2010-10-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1133015.htm>

● [广东省进一步加强淘汰落后产能工作实施方案（广东）](#)

【发布单位】广东省人民政府办公厅

【发布文号】粤府办〔2010〕56号

【发布日期】2010-10-09

【提示】该方案规定了14个行业的淘汰范围和时限、2010年全省淘汰落后产能任务，以及建立政策激励机制、执行差别电价等措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201010/t20101013_12300.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

● [浙江省固定資産投資プロジェクトの省エネ評価及び審査管理弁法（浙江）](#)

【発布機関】浙江省人民政府

【発布番号】浙政弁発〔2010〕35号

【発布日】2010-08-24

【施行日】2010-10-01

【コメント】本弁法によると、浙江省範囲内において、年間総合エネルギー消費量が標準石炭ベースで3000トン以上、又は年間電力消費量が300万kWh以上の固定資産投資プロジェクト（新築、改築及び増築プロジェクトを含む）は、省エネ審査を行わなければならない。その他工業投資プロジェクトは、省エネ審査を行うかどうかについては、区を設置している市、県（市、区）政府が確定する。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<http://www.zj.gov.cn/gb/zjnew/node3/node22/node167/node360/node369/userobject9ai118714.html>

● [租稅業務手順の最適化に関する問題についての公告（北京）](#)

【発布機関】北京市地方税務局

【発布番号】北京市地方税務局公告2010年第3号

【発布日】2010-08-30

【施行日】2010-10-01

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1133015.htm>

● [広東省において立ち遅れた生産能力の淘汰作業を一層強化することに関する実施方案（広東）](#)

【発布機関】広東省人民政府弁公庁

【発布番号】粵府弁〔2010〕56号

【発布日】2010-10-09

【コメント】本方案は、14業種の淘汰範囲及び时限、2010年全省の立ち遅れた生産能力の淘汰任務、政策奨励メカニズムの構築、差別的電力価格政策の執行等の措置を規定している。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201010/t20101013_12300.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

● 《房地产税暂行条例》修订进入冲刺阶段

据悉，财政部主导的《房地产税暂行条例》修订工作正在紧张进行，并已进入冲刺阶段，但涉及评估、征收手段等方面的原因，还需要一定的时间准备。修订工作包括：

- 取消对城镇住宅的免征优惠。
- 可能对城镇住宅以评估值计征，同时采用差别税率。
- 对高档房、大户型、非自住的城镇住宅，以年为时间单位，征收保有环节税负。
- 设计免征面积或对应换算的免征额度，对确保自住功能的住房面积免征未来的城镇房地产税。

关于免征面积，以 90 平方米为基础面积标准，同时，结合各主要城市人均居住面积的情况，由地方政府划定辖区内的免征面积，而后上报相关主管部门批准并备案。

（摘自《南京日报》；2010 年 10 月 11 日发布）

● 《广东省企业民主管理条例》未列入议程

日前，十一届广东省人大常委会第二十一次会议召开，《广东省企业民主管理条例（草案）》最终未列入议程。据悉，矛盾集中在工资集体协商问题上。另外，职工董事的规定也引发香港中华总商会等的反对。草案规定，选举和撤换职工董事和职工监事的职权由企业职工（代表）大会行使，与股东或董事会无关。

（摘自《财经国家周刊》；2010 年 10 月 11 日发布）

● 简析企业合并业务相关所得税处理

中国财政部、国税总局 2009 年颁布的《关于企业重组业务企业所得税处理若干问题的通知》（财税[2009]59 号；以下简称“59 号文”），中国国税总局 2010 年颁布的《企业重组业务企业所得税管理办法》（国家税务总局公告 2010 年 4 号；以下简称“4 号文”），统一了内、外资企业重组业务所得税处理方法，对中国《企业所得税法》起到了补充作用。

二、関連する新着情報

● 「不動産税暫定条例」の改正作業は最終段階に入った

情報筋によると、財政部が主導する「不動産税暫定条例」の改正作業は、現在急いで進められており、既に最終段階に入った。但し、評価、課税手段等の原因により、まだ一定の準備時間が必要である。改正内容には、以下のものが含まれている。

- 都市住宅に対する免税優遇の取消。
- 都市住宅に対して、評価額で課税し、同時に差別的税率を採用する可能性がある。
- 高級住宅、大型住宅、自己居住でない都市住宅については、年間で保有段階税を課税する。
- 免税面積又は対応する換算免税枠を設置し、自己居住用の住宅面積を確保する上で、今後の都市不動産税を免除する。

免税面積については、90 平方メートルを基礎面積基準とし、同時に、各主要都市の 1 人あたりの平均居住面積の状況に合わせて、地方政府がその管轄区域内の免税面積を確定し、その後関係主管部门に報告し、その許可を取得し、且つ届出手続きを行う。

（2010 年 10 月 11 日付の「南京日報」より抜粋）

● 「広東省企業民主管理条例」は議事日程に入れなかった

先頃、十一期広東省人民代表大会常務委員会第二十一回会議が開催され、「広東省企業民主管理条例（草案）」は最終的に議事日程に入れなかった。情報筋によると、主な争議点は給与団体交渉問題であった。また、従業員董事に関する規定も香港中華総商会等から反対を受けた。草案によると、企業の従業員（代表）大会は、従業員董事及び従業員監事の選出及び更迭の職権を行使し、株主又は董事会とは関係がないと定められている。

（2010 年 10 月 11 日付の「財經国家週刊」より抜粋）

● 企業の合併業務に係る所得税の取扱いについての簡潔な分析

中国財政部、国税総局が 2009 年に公布した「企業再編業務企業所得税処理の若干事項についての通知」（财税[2009]59 号。以下「59 号文」という）、中国国税総局が 2010 年に公布した「企業再編業務企業所得税管理弁法」（国家稅務總局公告 2010 年 4 号。以下「4 号文」という）は、内資、外資企業の再編業務における所得税取扱方法を一本化し、中国「企業所得税法」について補足的な役割を果たすものである。

企业合并业务，即，一家或多家企业（以下简称“被合并企业”）将其全部资产和负债转让给另一家现存或新设企业（以下简称“合并企业”），被合并企业股东换取合并企业的股权或非股权支付，实现两个或两个以上企业的依法合并的业务，根据上述 59 号文和 4 号文规定，应当区分不同条件，分别适用一般性税务处理规定和特殊性税务处理规定。

企业合并的一般性税务处理

对于一般性税务处理的适用条件，法律只是作出了除外性的规定。即，除符合法定适用特殊性税务处理条件外，其余情况均应当按照一般性税务处理方法进行处理。

一般性税务处理方法的总体要求为：交易方应在交易时确认所得和损失，并进行相关的税务处理。对于合并业务，其具体处理要求如下：

法定处理要求	简要提示
合并企业应按公允价值确定接受被合并企业各项资产和负债的计税基础。	<ul style="list-style-type: none"> - 公允价值，通常是指熟悉情况的买卖双方在公平交易的条件下，或无关联的双方在公平交易的条件下所确定的价格。 - 合并企业应当按照公允价值（而非合并企业的历史成本价值）确定接受被合并企业各项资产和负债的金额，并作为计税基础。 - 接受被合并企业的资产和负债之后，合并企业可以根据其公允价值计算处理损益、计提折旧、进行摊销等，并据此进行所得税处理。
被合并企业及其股东都应按清算进行所得税处理。	<ul style="list-style-type: none"> - 具体要求请参见《关于企业清算业务企业所得税处理若干问题的通知》（财税[2009]60 号）（以下简称“60 号文”）；总体上而言，应当对清算所得、清算所得税、股息分配等事项进行处理。
被合并企业的亏损不得在合并企业结转弥补。	<ul style="list-style-type: none"> - 根据 60 号文规定，被合并企业在清算时的所得税处理包括“依法弥补亏损，确定清算所得”，即，被合并企业的亏损不能再结转至合并后的企业进行弥补。企业可根据实际情况，考虑以亏损企业合并营利企业方式进行操作。

企业合并业务とは、つまり、1 社又は複数の企業（以下「被合併企業」という）が自己の全部の資産と負債を別の現存の又は新設の企業（以下「合併企業」という）に譲渡し、その対価として被合併企業の株主が合併企業の持分又は持分以外の支払を取得し、2 つ又は 2 つ以上の企業の適法な合併を実現させる業務であり、上述の 59 号文及び 4 号文の規定によると、異なる条件に応じて、一般的な税務処理規定と特殊な税務処理規定を適用することになる。

企业合并的一般性税务处理

一般的な税務処理の適用条件については、法律では除外的な規定を行っているだけである。つまり、法で定められた特殊な税務処理を適用する条件を満たす場合を除き、その他の状況はいずれも、一般的な税務処理方法に基づき処理を行うことになる。

一般的な税務処理方法の全体的な要求は、取引当事者が取引を行う際に所得と損失を確認し、且つ関係する税務処理を行うというものである。合併業務について、その具体的な処理上の要求は以下のとおりである。

法で定められる処理の要求	簡潔なコメント
合併企業は公正価値に基づき被合併企業の諸資産と負債を引受ける場合の税金計算ベースを確定しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> - 公正価値とは、通常、状況を熟知する売買両当事者が公平な取引の条件のもと、又は関連性のない両者が公平な取引の条件のもとで確定した価格をいう。 - 合併企業は、公正価値（合併企業の取得原価価値ではない）に基づき被合併企業の諸資産及び負債を引受ける金額を確定し、且つ税金の計算ベースとしなければならない - 被合併企業の資産と負債を引受けた後、合併企業はその公正価値に基づき損益を計算し処理し、減価償却を計上し、償却し、且つこれをもとに所得税の処理を行うことができる。
被合併企業及びその株主は、いずれも清算手順に従い、所得税を処理しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> - 具体的な要求は、「企業清算業務企业所得税处理若干事项についての通知」（财税[2009]60 号）（以下「60 号文」という）を参照することができる。全体的に見た場合、清算所得、清算所得税、配当金の配当等の事項について、処理しなければならない。
被合併企業の欠損は合併企業に繰越補填してはならない。	<ul style="list-style-type: none"> - 60 号文の規定によると、被合併企業の清算時の所得税処理には「法に照らして欠損を補填し、清算所得を確定する」ことが含まれ、つまり、被合併企業の欠損は、合併後の企業に繰り越して補填することはできない。企業は、実際の状況に応じて、赤字企業をもって黒字企業を合併する方式によりオペレーションを行うことができる。

企业合并的特殊性税务处理

对于特殊性税务处理的适用条件，结合 59 号文第五条、六条，4 号文第六、十八条等规定，简要列表说明如下：

法定适用条件	简要提示
具有合理的商业目的，且不以减少、免除或者推迟缴纳税款为主要目的。	- 通常情况下，合理商业目的包括，提高企业的生产效率，增强竞争能力，整合企业的资源等；4 号文第十八条对合理商业目的，从 6 个方面提供了参考标准。
企业重组后的连续 12 个月内不改变重组资产原来的实质性经营活动。	- 实践中，通常理解，对主要资产进行基于原有功能的重新优化组合、改扩建等通常并不认为改变了实质性经营活动，而对外销售、出租等则通常属于改变其实质性的经营活动。
企业重组中取得股权支付的原主要股东，在重组后连续 12 个月内，不得转让所取得的股权。	- 4 号文第二十条规定，原主要股东，是指原持有转让企业或被收购企业 20% 以上股权的股东。 - 股份支付是指以本企业或其控股企业的股权、股份作为支付的形式（控股企业是指由本企业直接持有股份的企业）。 - 企业可考虑将本项以及上一项“不改变重组资产原来的实质性经营活动”体现在合并协议或相关安排中。
企业合并，企业股东在该企业合并发生时取得的股权支付金额不低于其交易支付总额的 85%，或者同一控制下且不需要支付对价的企业合并。	- 目前计算基础（非股份支付占总体交易金额的比例）和比例要求（85%），较以往的相关规定已有所改变。 - 原规定，如果企业整体资产转让交易的接受企业支付的交换额中，非股权支付额不高于所支付的股权的票面价值（或股本的账面价值）20% 的，通常可以免税。

特殊性税务处理方法的总体要求为：重组涉及的交易方可不确认相关所得和损失，从而将相关的税收负担进行递延。对于合并业务，其具体处理方法如下：

企業の合併の特殊な税務処理

特殊な税務処理の適用条件については、59 号文の第五条、第六条、4 号文の第六条、第十八条等の規定とあわせ、下表に簡潔に説明する。

法で定められる適用条件	簡潔なコメント
合理的な商業目的を有し、また税金を削減、免除又は納付を延期するなど主たる目的としないこと。	- 通常、合理的な商業目的には、企業の生産効率の向上、競争力の増強、企業の資源の見直し等が含まれ、4 号文第十八条は合理的な商業目的について、6 つの方面から参考基準を提供している。
企業を再編してから連続して 12 ヶ月以内において、再編資産のものと実質的な経営活動を変更しないこと。	- 実践においては、通常、次のように理解する。主要な資産について実施する、従来の機能に基づく組合せ最適化、改増築等は、通常、実質的な経営活動を変更したとは認識せず、対外的な販売、リース等は、通常、その実質的な経営活動を変更したと見なす。
企業の再編において持分による支払いを受けた原主要株主は、再編後の連続した 12 ヶ月間以内に、取得した持分を譲渡してはならないこと。	- 4 号文第二十条では、原主要株主とは、譲渡企業又は被合併企業の 20% 以上の持分をもともと保有する株主をいう。 - 持分による支払とは、本企業又はその支配企業の持分、株式を支払の形式とすることをいう（支配企業とは、本企業が直接に持分を保有する企業をいう）。 - 企業は、本項及び前項の「再編資産を変更しない従来の実質的な経営活動」を、合併協議又はかかる手配にて具現化するとよい。
企業の合併において、企業の株主が当該企業合併発生時に取得した持分支払金額がその取引支払総額の 85% を下回らず、又は同一の支配下で且つ対価の支払を必要としない企業の合併であること。	- 現在の計算ベース（持分以外による支払が全体の取引金額に占める比率）と比率の要求（85%）は、従来の関係規定と比較すると変更が生じている。 - 原規定では、もしも企業の全体資産譲渡取引の引受企業が支払う対価において、持分以外による支払額が支払う持分の簿価（又は資本の簿価）の 20% を上回らない場合、通常、免税とすることができる。

特殊な税務処理方法の全体的な要求は、再編に関与する取引当事者が、関係する所得と損失を確認せずに、関係する税収負担を繰り延べすることができる。合併業務については、その具体的な処理方法は次のとおりである。

法定处理方法	簡要提示
交易中股权支付暂不确认有关资产的转让所得或损失的，其非股权支付仍应在交易当期确认相应的资产转让所得或损失，并调整相应资产的计税基础。	<ul style="list-style-type: none"> - 被合并企业不确认资产和负债的所得和损失，即资产和负债的计税基础未发生变化。 - 对非股权支付部分，应当按照 59 号文第六条第(六)款的方式进行处理，按照公允价值在交易当期确认相应的资产转让所得或损失。
合并企业接受被合并企业资产和负债的计税基础，以被合并企业的原有计税基础确定。	<ul style="list-style-type: none"> - 被合并企业的资产、负债以及股东权益的计税基础向合并后的企业平移（基本可以理解为简单相加）。
被合并企业股东取得合并企业股权的计税基础，以其原持有的被合并企业股权的计税基础确定。	<ul style="list-style-type: none"> - 被合并企业的股东仍应该按照相关法律规定和合同的约定，确定其在合并企业中的股权的比例或股份的份额等。
被合并企业合并前的相关所得税事项由合并企业承继。	<ul style="list-style-type: none"> - 企业可采用吸收合并替代新设合并，并尽量以尚未使用的税收优惠较多的一方作为存续的企业。
在限额内可由合并企业弥补被合并企业亏损。	<ul style="list-style-type: none"> - 限额=被合并企业净资产公允价值×截至合并业务发生当年年末国家发行的最长期限的国债利率。

合并中的税收优惠政策

对合并后企业（无论其是否选择适用特殊性税务处理）继续享受税收优惠的问题，59 号文第九条进行了规定。

条文内容	簡要提示
合并后的存续企业性质及适用税收优惠的条件未发生改变的，可以继续享受合并前该企业剩余期限的税收优惠，其优惠金额按存续企业合并前一年的应纳税	<ul style="list-style-type: none"> - 合并后企业可享受的税收优惠，不考虑企业合并后的每个财务年度的实际经营结果或应纳税所得额，总括性地以存续企业合并前一年的应纳税所得额（亏损计为零）为限额。 - 存续企业合并前一年，通常是指合并之前的一个财务年度，而非之前的 12 个自然月；原因在于，企业只

法で定められる処理方法	簡潔なコメント
取引における持分による支払は、ひとまず関係する資産の譲渡所得又は損失を確認できない場合、その持分以外による支払は、取引当期にかかる資産譲渡所得又は損失を確認し、且つかかる資産の税金計算ベースを調整しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> - 被合併企業が資産と負債の所得と損失を確認せず、つまり、資産と負債の税金計算ベースは変化が生じていない。 - 持分以外による支払部分については、59 号文第六条第(六)項の方式に基づき処理し、公正価値に基づき、取引当期においてかかる資産の譲渡の所得又は損失を確認しなければならない。
合併企業は被合併企業の資産と負債の税金計算ベースを引き受け、被合併企業のもとの税金計算ベースをもって確定する。	<ul style="list-style-type: none"> - 被合併企業の資産、負債及び株主の権益の税金計算ベースは、合併後の企業に移動する（基本的に、単純な合算と理解してよい）。
被合併企業の株主は合併企業の持分を取得する税金計算ベースは、そのもともと保有する被合併企業の持分の税金計算ベースにより確定する。	<ul style="list-style-type: none"> - 被合併企業の株主は、依然として、関係する法律の規定と契約の約定に基づき、その合併企業における持分比率又は持株比率を確定しなければならない。
被合併企業の合併前の所得税関係事項は、合併企業が継承する。	<ul style="list-style-type: none"> - 企業は吸収合併により新設合併に代替し、且つ可能な限り未使用の税收優遇の多く残っている一方を存続企業とすることができる。
限度額内で、合併企業は被合併企業の欠損を補填することができる。	<ul style="list-style-type: none"> - 限度額=被合併企業の純資産公正価値×合併業務が発生した当年年末までに国が発行した最長期間の国债利率。

合併における税收優遇政策

合併後の企業（特殊な税務処理の適用を選択するかどうかを問わず）が引き続き税收優遇を受けることについて、59 号文第九条で規定が設けられている。

条文の内容	簡潔なコメント
合併後の存続企業の性質及び適用する税收優遇の条件に変更が生じていない場合、合併前の当該企業の残余期間の税收優遇を引き続き受けることができ、その優遇金額は、存続企業の合併	<ul style="list-style-type: none"> - 合併後の企業が受けられる税收優遇は、企業合併後の各財務年度の実際の経営結果又は課税所得額を考慮せず、包括的に、存続企業の合併の前年の課税所得額（欠損はゼロとする）を限度額とする。 - 存続企業の合併の前年とは、通常、合併前の 1 財務年度をいい、それ以前の 12 ヶ

所得額（亏损计为零）计算。	有在财务年度的基础上进行所得税申报。
---------------	--------------------

する前年の課税所得額（欠損はゼロとする）に基づき計算する。	月の自然月をいうのではない。その理由は、企業は財務年度だけをベースに所得税を申告するためである。
-------------------------------	--

2009 年开始颁布的 59、4、60 号文，对企业重组业务所得税问题进行了统一的规定，相关内容与以往的规定和税务实务操作惯例相比，存在较大的差异。总体而言，目前的规定，税收优惠（例如弥补以往年度亏损、享受税收优惠政策等方面）有所降低；虽然如此，企业仍可以在重组业务中予以筹划，在合法的基础上，尽量争取获得相关优惠政策。

2009 年から公布され始めた 59 号、4 号、60 号文は、企業の再編業務の所得税問題について統一的な規定を行っており、関係する内容は従来の規定及び税務実践取扱慣習と比較すると、大きな違いがある。全体的に見た場合、現在の規定は、税收優遇（たとえば、過年度の欠損の補填、税收優遇政策等の方面など）が引き下げられている。しかしながら、企業は依然として再編業務において画策し、適法な範囲で、関係する優遇の取得に尽力することができる。

备注：

请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：

《关于企业重组业务企业所得税处理若干问题的通知》（财税[2009]59 号）

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136563/n8193451/n8946067/n8951069/9231023.html>

《企业重组业务企业所得税管理办法》（国家税务总局公告 2010 年第 4 号）

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9821151.html>

《关于企业清算业务企业所得税处理若干问题的通知》（财税[2009]60 号）

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n36593/n8137537/n8138502/9076470.html>

（里兆律师事务所 2010 年 10 月 15 日整理编写）

備考：

関係する法令の全文の内容をご覧になる場合は、以下の URL をクリックしてください。

「企業再編業務企業所得税処理の若干事項についての通知」（财税[2009]59 号）

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136563/n8193451/n8946067/n8951069/9231023.html>

「企業再編業務企業所得税管理弁法」（国家税务总局公告 2010 年第 4 号）

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9821151.html>

「企業清算業務企業所得税処理若干事項についての通知」（财税[2009]60 号）

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n36593/n8137537/n8138502/9076470.html>

（里兆法律事務所が 2010 年 10 月 15 日付で作成）